

令和 3 年度

教育行政方針

弟子屈町教育委員会

令和3年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、主要な方針を申し述べさせていただきます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症が全世界で広がり、私たちの暮らしや経済は一変しました。教育現場におきましても、長期にわたる臨時休校や各種社会教育事業の中止など、今まで経験したことのない1年でした。

一方で、GIGAスクール事業により、タブレット型パソコンの1人1台の導入が前倒しされるなど、ICT（情報通信技術）教育の推進が加速された年でもありました。

本年度におきましても、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、新しい生活様式を定着させて、感染リスクを低減させることが何よりも重要となってきます。

教育におきましては、このような困難な状況であっても、その重要性・普遍性は変わりません。「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」弟子屈町教育の目指す姿を原点に、児童生徒の学びの保障、デジタル社会への対応などをはじめとする学校教育と、町民誰もが生涯にわたって学び続ける社会教育を着実に推進してまいります。

以下、本年度の教育行政方針の具体的な施策について申し上げます。

I 弟子屈町教育の計画的な振興

「豊かな心を育て、文化を大切にすまちづくり」を基本目標の一つとして取り組んできた「第5次弟子屈町総合計画」の最終年度にあたり、町長が設置する「総合教育会議」において策定された「第2次弟子屈町教育大綱兼第2次弟子屈町教育推進基本計画」による事務事業の着実な推進を図るとともに、その点検・評価を適宜行い、計画的な振興に努めてまいります。

また、「教育委員コラム」の発行、ホームページなどを活用した情報発信を積極的に行うほか、「移動教育委員会」の開催、さらには学校事業や社会教育事業への町民参加を促進することで町民との対話を深め、本町における教育の振興を図ってまいります。

II 学校教育の充実

明日を担う子どもたちが、変化の激しい時代をたくましく生きていけるよう、未来を拓くために必要な資質・能力を育む学校の教育活動に対し、全力で支援してまいります。

小学校に引き続き、本年度は中学校において、新学習指導要領が全面実施となります。その趣旨を踏まえて編成した教育課程を確実に実施するとともに、「釧路管内教育の重点項目」を推進し、子どもたちの「生きる力」を育ててまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

1 信頼される学校づくりの推進

学校を取り巻く多様な課題を的確にとらえ、迅速に対応するためには、保護者や地域社会との連携を密にして、信頼される学校づくりを推進することが重要であります。

各学校における学校評価、ホームページや学校便り等による情報発信を強化するとともに、町内全ての小・中学校で導入したコミュニティ・スクールを充実させ、「弟子屈町地域学校協働本部」との連携を図るなど、学校と地域住民等が力を合わせながら、子どもの成長を支えてまいります。

2 学習指導の充実

子どもたちが主体的・対話的で深い学びを実現し、生涯にわたって必要な力を確実に身に付けることのできる学習指導の充実に取り組んでまいります。

そのため、「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」を活用し、児童生徒の学習状況の把握と教員の学習指導の改善を進めてまいります。また、学校図書館の充実やICTを活用した学習活動の推進を図り、学習の基盤となる情報活用能力の育成を目指してまいります。併せて、弟子屈小学校と弟子屈中学校における加配教員によるきめ細やかで丁寧な指導を図ってまいります。

学校と家庭の連携につきましては、スマートフォンの使用時間のルールなどを定めた「弟子屈町メディアルール」の定着等、学習習慣や生活習慣の改善に向けた指導と

啓発に努めてまいります。

外国語教育につきましては、昨年度より小学校3・4年生は外国語活動、小学校5年生以降は教科となり、英語によるコミュニケーション能力の育成がより重要となります。外国語指導助手2名の派遣を継続し、小・中学校における外国語教育の充実に向けた取組を推進してまいります。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくため、「豊かな心」を育む教育活動の充実を努めてまいります。

各学校におきましては、道徳教育を通じて、自他の生命を尊重する心や思いやりの心を、いじめや不登校への対応については、望ましい人間関係を築く力を育み、未然防止と早期対応に取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、「弟子屈町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ撲滅サミットやアンケート調査等の実施、併せてスクールカウンセラーや心の教室相談員の派遣を継続し、児童生徒の悩みや苦しみに対応してまいります。

また、本年度は姉妹都市中学生交流事業として、本町中学生の鹿児島県日置市への派遣を予定しております。双方の中学生にとって有意義な取組となるよう推進してまいります。

4 社会の変化に対応する教育の推進

子どもたちがよりよい人生を送り、よりよい社会を築

いていくために、将来に出会う課題を主体的に解決できる資質・能力を培うことが、ますます重要となっております。

教育委員会といたしましては、関係機関・団体等との連携を図り、各学校の特色ある取組に対して支援してまいります。

具体的には、地域人材を活用する「ふるさと学習」と、児童生徒が自らの将来の生き方を選択することができるよう、「企業見学」「職業体験活動」「インターンシップ」を中核とした「キャリア教育」の充実を推進してまいります。

加えて、本年度も本町と包括連携協定を締結している玉川大学の協力を得て実施する「イングリッシュ・キャンプ」、相互協力協定を締結している北海道教育大学の「教育実習」「へき地校体験実習」の受入を進めてまいります。

また、「弟子屈町立学校における『働き方改革』行動計画」を推進し、教員の業務改善と子どもたちへの教育の質を高める取組を進めてまいります。

5 特別支援教育の充実

特別支援教育には、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、きめ細やかな指導や支援が必要です。

各学校におきましては、個別の指導計画や支援計画を作成し、合理的配慮の提供に向けた体制整備を行い、特別支援教育の充実を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、「弟子屈町特別支援教育

推進会議」により、担当教員の専門性向上を図るとともに、「弟子屈町こども発達支援センター」等の関係機関との連携をさらに強化してまいります。また、支援を必要とする児童生徒数の増加に対応するため、特別支援教育支援員を1名増員するとともに、支援員を対象とした研修会を開催し、支援体制の充実に努めてまいります。

6 健康や安全に関する指導の充実

健康に関する指導につきましては、小・中学校において「新体力テスト」の全学年実施、「体力づくりのための1校1実践」などを継続し、体育授業の充実や運動に親しむ場を設け、教育委員会はそれらの活動を支援してまいります。加えて、小中高校生を対象とした思春期講座を本年度も実施してまいります。

また、安全に関する指導につきましては、各学校における「防犯教室」や「薬物乱用防止教室」等の実施とともに、「子どもサポート隊」や「子ども110番の家」と連携し、町民の協力を得ながら、通学路の安全確保および通学指導の取組を進めてまいります。さらには、地域や関係機関と連携した「1日防災学校」等の実践的な防災訓練を開催し、安全教育の充実に努めてまいります。

7 教員の資質向上

本年度も弟子屈町教育研究所等における各種研修事業の推進と参加を働きかけ、町内小・中学校の自主公開研究会開催を継続してまいります。また、玉川大学との連携によ

る教員の英語力向上、関係機関との連携によるICT活用などの研修機会を設定してまいります。

8 就学児童生徒保護者への支援

本年度、全ての児童生徒に対し、学校給食の無償提供を実施することといたしました。子育て支援の一環として、保護者の負担軽減をさらに広げてまいります。

就学援助につきましては、新たに「オンライン学習通信費」を支援の対象に追加しました。さらに、インターネット環境のない家庭へモバイルルーターを無償で貸与する制度も設けたところであり、今後も全ての児童生徒が、どのような状況下においても学びを継続できるよう、支援に努めてまいります。

9 幼児教育の充実

幼児期における教育は、その後の生き方を左右する重要なものであります。認定こども園ましゅうへは、これまでと同様に、外国語指導助手の派遣や小学校との学習連携、入学前の就学指導等、福祉部局とも連携を密にし、積極的に対応してまいります。

10 高等学校教育支援等の充実

昨年度、弟子屈高等学校の魅力づくりの一環として、公営塾を初めて通年で開設しました。現在、進学を目指す多くの生徒が通い、個別授業や映像授業など公営塾ならではの学習が、生徒だけでなく保護者からも高い評価を頂いております。本年度においても、弟子屈高校と公営塾とが

十分に連携し合い、相乗効果による学力向上が果たされ、進路目標が実現されるよう、大いに期待しております。

また、ふるさとを学ぶ「弟子屈探究」や伝統行事である「強歩遠足」等、学習活動や文化・スポーツ、通学に対する支援も継続し、弟子屈高校へ通いやすい環境づくりに努めてまいります。さらには中学校との授業や部活動の相互交流を進めて、中高の繋がりをより深めることで、地元進学率の向上に結び付けていきたいと考えております。

11 小中高等学校連携の促進

毎月開催する小中高等学校で構成する「連携校長会議」や「連携教頭会議」、教務主任教員を対象とした「小中高連携会議」の場を、教育課題の適切な対応等を協議する機会とし、内容の充実を図ってまいります。

また、英語教育の体系化に向けた小中高等学校教員間の連携、支援が必要な子どもたちの適切な対応に向けては、幼保小中高の担当者間の連携を進めてまいります。

12 教育環境の整備・充実

今後、社会で進むデジタル化とともに、教育現場においてもICT機器の整備がより一層進むこととなります。小・中学校では、タブレットを活用した学習活動を進め、デジタル教材の導入等教育環境の充実に向け、検討を進めていくとともに、万全なサポート体制を整えてまいります。また、国が令和6年度導入を目指すデジタル教科書につきましては、本年度町内3校で実証事業に参加し、教育効果

と課題の分析に取り組みます。

併せて学校施設につきましても、感染症対策で整備した備品等を有効に活用するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、施設の修繕や学校備品、教材等の更新に、引き続き取り組んでまいります。

13 学校給食の充実

学校給食につきましては、衛生・安全管理の徹底を図るとともに、調理技術等の向上に努めてまいります。

加えて、地場産品の活用も積極的に進め、季節毎に旬の食材などを生かした献立や行事食を取り入れるなど、豊かな食文化を学ぶ機会を設けてまいります。

また、本年度より児童生徒に対する学校給食費の無償化を実施しますが、これまでと同様、安全でおいしい給食の提供に一層努めてまいります。

さらには、学校と密接に連携し、栄養教諭による食育指導などを通して、子どもたちの食に対する理解と望ましい食習慣を育み、健やかな成長を促してまいります。

Ⅲ 社会教育活動の推進

人口減少や少子高齢化など社会の構造的変化に加え、コロナ禍の影響で突然訪れた急激な生活環境の変容により、新たな生活様式への移行を強いられ、生涯学習についてもこれまでとは違ったアプローチが求められています。

そのため、計画期間最終年度となる「第7次弟子屈町社

会教育中期計画」の検証を行うとともに、地域社会の持続的発展のため「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現に向けた次期計画の策定に取り組んでまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした、多種多様な学習機会を提供することで、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができ、そこで身につけた学習成果を地域づくりへ生かす「循環型生涯学習社会」の構築を目指してまいります。

町の宝である子どもたちの健やかな成長を支えるため幅広い地域住民の参画を得て、地域と学校がパートナーとして連携して活動を行う「地域学校協働活動」を推進してまいります。

教育委員会主催行事の運営に、弟子屈高等学校の生徒が参加する「地域貢献活動」は、社会性を養い協働の精神が身に着くなど、地域社会で生きていく力が培われる活動として、引き続き支援してまいります。

第73回目となる今年の成人式は、感染対策を徹底して開催し、無事、新成人をお祝いすることができました。法改正により令和4年から成年年齢が18歳からとなりますが、今後とも当該年度に20歳に達する方を対象に「二十歳のつどい」として、人生の節目となる記念の行事を開催してまいります。

また、超高齢社会の現代において、社会的課題である健康寿命を伸ばすため、引き続き「生きがい学級」を開設し様々な学習活動を通して、高齢者が楽しく潤いのある生活が送れるよう取り組んでまいります。

2 公民館、図書館活動の充実

公民館は、暮らしを豊かにし生きがいをつくる学習の場として、年齢、性別を問わず多くの町民に利用されています。弟子屈町では様々な知識や技術を持った方が数多く活躍していることから、地域の人材を活用した斬新で魅力的な学習内容を積極的に取り入れ、これまで以上に学習意欲を喚起させる事業に取り組んでまいります。

また、各種団体の活動の場でもあることから、利用者のニーズに合わせた閉館時間の見直しを行うとともに、コロナ禍による数多くの制約の中、活動を続けている団体、サークルの支援策の一環として、「公民館ミニコンサート」や「公民館ロビー展」など、日頃の成果を発表する機会を提供することで、意欲的な活動につながる環境づくりに取り組んでまいります。

図書館は、様々な知識や情報を提供し、常に町民の学びを支える地域の知的基盤であります。多様なニーズに対応する蔵書の整備、インターネットを活用した検索や予約、図書館バスの運行など基本的な運営に加え、企画展示の充実や読書活動講演会をはじめとする諸行事の開催、読み聞かせサークルとの連携など、より一層の利活用が図られる

よう各種サービスの充実に努めてまいります。

読書は子どもの学力に良い影響を与えていると言われております。本年度より「第3次弟子屈町子ども読書活動推進計画」がスタートすることから、関係機関・団体と連携し、読書習慣の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

3 芸術文化活動への支援と振興

芸術文化活動は、人々の心にゆとりや充足感をもたららし、豊かで住みよい地域社会の形成に必要なものがあります。そのため、弟子屈町文化協会の活動や弟子屈町総合文化祭の開催に対し、引き続き支援を行うとともに、芸術鑑賞バス運行事業を継続し、各種公演など質の高い芸術を身近に体験できる機会を提供してまいります。

また、町内小中高校生を対象に、日本フィルハーモニーによる芸術鑑賞事業を実施し、豊かな情操を養い、創造性や感動する心を持った子どもの育成に取り組んでまいります。

さらには、地域文化の振興、発展のため、文化振興助成制度による全道・全国大会への参加支援や、郷土芸能として伝承されている釧別・仁多の獅子舞や川湯ばやしの保存活動に対しましても支援を継続してまいります。

4 文化財保護等の活動推進

本町には多種多様な文化財があります。町指定の天然記念物である屈斜路湖の「マリゴケ」について、指定以来50年以上が経過していることから、現状把握と今後の保

全、活用方策の検討を目的として、玉川大学の協力のもと植生調査を実施し、貴重な自然環境を後世に伝える取り組みを進めてまいります。

アイヌ文化の振興につきましては、昨年より「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」を核として、時代に即したアイヌ施策を本格的に展開しているところであります。本年度は、さらなる施設の利用促進、魅力向上に向けた改修事業に取り組み、アイヌ政策推進交付金の活用を視野に具体的な改修内容の検討を進めてまいります。

また、昨年開業した民族共生象徴空間ウポポイの中核施設である国立アイヌ民族博物館が進めている「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク」に参加し、関連施設との連携事業に積極的に取り組んでまいります。

現在、てしかが郷土研究会と協働で摩周観光文化センターへの集約作業を進めている、更科源藏資料や種市佐改資料を含む様々な郷土資料については、膨大な数のため、更科源藏文学資料館での一体的展示を先行して進め、残る資料の適切な整理、保管、活用について、引き続き年次計画により段階的に取り進めてまいります。

5 スポーツ活動の推進

スポーツは健康で活力に満ちた社会の実現に欠かすことのできないものであります。現在はこれまでの状況が一変し、思うような活動ができない状況が続いておりますが、そのような中でも必要な対策を取りながらスポーツ活動が

継続できるよう、弟子屈町スポーツ協会をはじめとする各団体への支援を行うとともに、教育委員会主催の各種スポーツ教室や学校施設開放事業についても、その都度、状況を慎重に見極めながら、スポーツに親しむ機会の確保に努めてまいります。

スポーツ合宿につきましては、本年の箱根駅伝で2年連続シード権を獲得した東京国際大学のほか、立教大学の合宿も決まっており、昨年同様、十分な感染対策を実施するなど、合宿誘致委員会や町内関係各所との連携を密にしながらかつ活動に取り組んでまいります。

また、スポーツの振興・発展のため、スポーツ振興助成制度を継続し、全道・全国大会への出場を支援してまいります。

昨年止む無く中止となった、日本水泳連盟認定「屈斜路湖オープンウォータースイミング大会」につきましては、感染症の状況や東京オリンピックの日程が複雑に関連するため、開催の可否を慎重に判断してまいります。

6 社会教育施設等の充実

社会情勢が変化する中であって、社会教育施設には地域活性化や防災拠点などの新たな役割が期待され、地域の課題解決に向けた学習と活動の拠点としての機能強化が求められています。現在、本町の重要課題として取り組まれている「中心市街地再構築全体構想」では、整備予定の複合施設の中に図書館とプールの移転整備が挙げられており、

施設内の他の機能との有機的な連携が図られることで、それぞれの機能をより一層高め、魅力的な施設となるよう取り組んでまいります。

また、供用開始後60年以上が経過している町営野球場につきましては、老朽化が顕著であり競技環境の改善が急務となっていることから、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成等を活用して整備を進めてまいります。この他、公民館のトイレ改修やパークゴルフ場の施設、設備の改修、更新など、前段申し上げた新たな社会的要請に応えるべく、社会教育施設の整備充実を図るとともに、全ての施設において、日常点検を励行し、利用に支障を来すことのないよう適切な維持管理に努めてまいります。

以上、教育行政の基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

昨年からのコロナ禍で、先行きの不透明な状況が続いており、本方針でお示しした内容も今後見直さざるを得ないこともあろうかとは思いますが、どのような状況にあっても町の未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学びを続けられるよう、また、全ての町民が健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。